

令和8年3月

お客さま 各位

鹿沼相互信用金庫

第三者からの依頼による振込などの金融取引にご注意ください！！

平素は鹿沼相互信用金庫をご愛顧いただきありがとうございます。

さて、第三者からの依頼により、インターネットバンキング契約やインターネットバンキングを利用した振込などを行った結果、詐欺や不正行為に巻き込まれる事例が全国的に増加しています。

こうした取引を行うことで、気づかない間に犯罪に加担してしまい、法的責任を問われる場合もあります。

**次のような依頼があった場合は、犯罪に巻き込まれる可能性が非常に高いのでご注意ください。  
依頼に応じた結果、犯罪の被害者となるだけでなく、加害者として責任を問われる可能性があります。**

- 「インターネットバンキングを契約してログイン情報を教えてほしい」と依頼された。
- 「金融庁や自治体からの指示」と言われ振込を依頼された。
- 「手続きの代行だから大丈夫」と言われ振込を依頼された。
- SNS上でのやり取りのみの相手から振込を依頼された。
- 取引の目的や背景が不明瞭なまま、第三者から振込を依頼された。
- 「アルバイト」、「副業」、「簡単な作業」、「お金がもらえる」などの誘い文句で振込を依頼された。

このような依頼を受けた場合や少しでも不審に感じた場合は、取引を行う前にお近くの当金庫窓口または警察にご相談ください。

皆さまの大切な資産を守るため、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。